

広中支 第9号
2020年3月23日

日本郵便株式会社広島中央郵便局長
三谷 幸信 殿

郵政産業労働者ユニオン
広島中央支部
支部長 大野 明彦

人事異動に関する要求書の提出について

以下の通り要求を提出するので、誠意をもって早急に回答すること。

3月19日に郵政産業労働者ユニオン広島中央支部組合員の重本憲廣君に対し呉郵便局への異動の内命が通知されました。

重本君は社員申告書で述べている通り、主な通勤手段は公共交通機関、自転車です。JRで通勤するとしても始発は5時41分で、呉郵便局の早出勤務の5時開始には間に合わず、7時以降の出勤となります。又、3月に入り3人が窓口担務の訓練を開始したが、重本君はそのうちの1人です。訓練期間中の異動は、何のための訓練なのか広島中央郵便局が社員からの信用を失う行為です。

一方的に異動の内命を通告することはもちろん、本人同意の無い配転は許すことができません。

郵政産業労働者ユニオン広島中央支部は、重本憲廣君への内命を即時撤回することを要求する。